

令和3年度における「いわての水を守り育てる条例」に基づく施策の実施状況について

【要旨】

「いわての水を守り育てる条例」に基づき、令和3年度の施策の実施状況を取りまとめましたので、公表します。

令和3年度は69の取組・事業を実施し、うち予算事業は44事業約154億円でした。

なお、令和4年度の事業予算は42事業、約173億円となっており、関係部局間で連携を図りながら施策を推進していきます。

【概要】（実施状況及び関連事業等一覧表は別添のとおり）

施策 (条例第4条)	主要な施策	令和3年度の概要	主要な事業
(1) 水環境の保全及び水資源の確保	第8条 水環境の保全及び水資源の確保に関する事業	生態系の維持に配慮した河川整備、森林整備等を実施したほか、水環境のモニタリング等を通じた水質監視、汚水処理施設の整備による生活雑排水対策等に取り組んだ結果、公共用水域のBOD等環境基準達成率が良好に推移するなど、健全な水環境が維持されました。 ○公共用水域BOD等環境基準達成率：95.7%（速報値）	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全対策費 休廃止鉱山公害防止事業費 中山間地域等直接支払事務費 いわて環境の森整備事業費補助 広域公園整備事業費
(2) 効率的で持続的な水の利用	第9条 効率的・持続的な水の利用に関する事業	「新しいわて水道ビジョン」に基づいて水道事業者等への支援を行ったほか、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入や下水熱の活用等、河川の適切な管理を通じた河川水の適切な利用、節水型機器の導入等の呼びかけを通じた効率的、持続的な水の利用を促進する取組を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設耐震化等推進事業 基幹水利施設ストックマネジメント事業 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 土地改良事業調査
(3) 水の有効利用	第10条 水の有効利用に関する事業	雨水利用設備を導入した県の公共施設の情報発信を行うとともに、水需給の動向調査を実施するなど、水の有効利用についての普及啓発や調査等に取り組みました。	<ul style="list-style-type: none"> 水利用対策費
(4) 水の価値の再認識	第11条 水の価値の再認識のための事業	県民・事業者等が実施する水環境保全活動に対する顕彰として「水と緑を守り育てる活動知事感謝状」を1個人、3団体に贈呈したほか、県内各地の学校や環境保全団体が水生生物調査（参加者数：3,618名）等を実施するなど、活発な活動が展開されました。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習交流センター管理運営費 水と緑の活動促進事業費 環境保全対策費（水生生物調査）
第2項 県民・事業者等への支援	第6条 事業者の責務 第7条 県民の責務 第12条 事業者の自主的な情報提供の促進	事業者等が県民と環境情報を共有するリスクコミュニケーションの取組に対する支援を行ったほか、県民の取組への支援として、「環境学習交流センター」による出前環境講座や環境保全活動等を実施する団体等に対する支援等を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の活動促進事業費（環境コミュニケーション推進費） ふるさとの水と土保全対策事業費 いわての川と海岸ボランティア活動等支援事業 県民参加の森林づくり促進事業

令和3年度 いわたの水を守り育てる施策の実施状況について

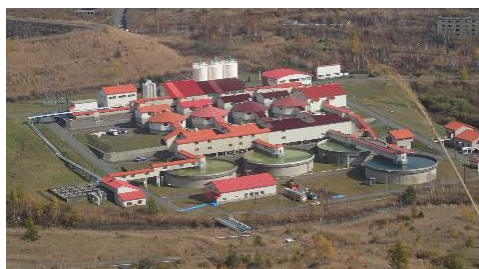
1 水環境の保全及び水資源の確保に関する施策

- 生態系の維持に配慮した河川整備、森林整備等を実施したほか、水環境のモニタリング等を通じた水質監視、汚水処理施設の整備による生活雑排水対策等に取り組んだ結果、公共用水域のBOD等環境基準達成率が良好に推移するなど、健全な水環境が維持されました。

(1) 河川などの生態系の維持及び多様な生物が生息できる親水空間の創造

ア 公共用水域及び地下水の水質保全（工場・事業場監視）

263地点の公共用水域、140井戸の地下水の水質測定を実施しました。また、公共用水域及び地下水の水質保全のため、有害物質を使用し、又は排水量が多い工場・事業場の排水の検査を行い、排水基準を超過するなど違反が認められた場合、改善を指導しました。



新中和処理施設

イ 北上川清流化確保対策

旧松尾鉱山の坑廃水による北上川の水質汚濁を防止するため、新中和処理施設において処理を実施しました。

ウ ダイオキシン類環境モニタリング

公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類の常時監視を実施し、環境基準達成率は100%でした。



都南浄化センター

エ 汚水処理施設の整備

生活雑排水が適正に処理されて川などに流れるようにするため、下水道や浄化槽などの汚水処理施設の整備を進め、汚水処理人口普及率が0.8%増加しました（R2：83.6%⇒R3：84.4%）。

オ 放射性物質モニタリング

公共用水域（河川34地点、海域2地点、海水浴場7地点）及び地下水（22地点）の水質測定等を実施しました。

その結果、放射性セシウムについては、公共用水域等の水質全地点では不検出となっていますが、河川の底質及び河川敷土壌では昨年度と概ね同程度の濃度で検出されています。

周辺環境の空間線量率については、県で測定している一般環境と同程度であり、全体としては低下傾向を示しています。

また、盛岡市及び放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域である一関市、奥州市、平泉町の水道水の放射性物質濃度を測定しました。その結果、放射性セシウムは全地点で不検出でした。



放射性物質の検査

カ 多自然川づくりの取組

河川の維持・改修工事等において、河川が本来持つ多様な生物の生息・生育環境及び良好な水辺空間の保全と創出を図る「多自然川づくり」を実施しました。

キ 生物多様性に配慮した農村環境の整備

農業農村整備事業の実施に当たっては、振興局等に設置している公共事業等に係る「希少野生動植物調査検討委員会」において、学識経験者の助言を受け、事業計画区域内に生息する希少野生動植物等の状況確認のほか、必要に応じて動物の移送や植物の移植を行うなど、希少野生動植物の生息環境を維持・形成する取組を推進し、環境との調和に努めました。

ク 希少野生動植物の保護

平成 14 年に指定した指定希少野生動植物 16 種、特定希少野生動植物 10 種の監視や保護対策を実施しました。



希少野生動植物保護対策

(2) 森林及び水田が持つ水源かん養機能の維持及び増進

ア 森林の環境保全

森林の有する水源かん養機能の維持増進を図るため、伐採跡地への再造林や間伐等への支援、県有林の整備、保安林制度の運用、治山施設の整備等を実施しました。

イ いわての環境の森の整備

「いわての森林づくり県民税」を活用し、水源のかん養や県土の保全等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、管理不十分な人工林の混交林誘導伐や公益上重要な伐採跡地への植栽等を実施しました。

ウ 環境保全型農業の普及

環境に配慮した持続的な農業を広く普及定着させるため、農薬、化学肥料の使用量を低減する取組や堆肥の施用、長期中干等による地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援を実施しました。

エ 中山間地域等における多面的機能の維持

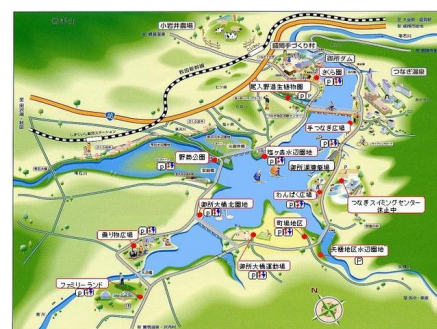
中山間地域等直接支払制度を活用し、地域の農業者等による耕作放棄地の発生防止活動や水路、農道等の管理活動等により、水源かん養や洪水防止等の多面的機能の維持に努めました。

オ 農地、農業用水等の保全

農地の水源かん養機能など、農業・農村の多面的機能の発揮に向け、地域が共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全活動を支援しました。

(3) 都市部の道路又は公園における雨水の浸透面の保全及び浸透能力の向上

御所湖広域公園などにおいて植栽や緑化等の維持管理を実施し、公園における雨水の浸透面の保全等を行いました。



御所湖広域公園

2 効率的で持続的な水の利用を推進する施策

- 「新しいわて水道ビジョン」に基づいた水道事業者等への支援や岩手県水道地図の作成を行ったほか、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入や下水熱の活用等、河川の適切な管理を通じた河川水の適切な利用、節水型機器の導入等の呼びかけを通じた効率的、持続的な水の利用を促進する取組を行いました。

(1) 生活用水、農業用水、工業用水その他の用水の合理的又は効率的な利用

ア 「新しいわて水道ビジョン」の推進

新しいわて水道ビジョンに定める「持続」「安全」「強靱」の基本方針に従って、水道事業者等が進める水道施設の耐震化を財政面で支援したほか、災害発生時の緊急対応等に活用するため、岩手県水道地図を作成し水道事業者等に配付しました。

イ 農業水利施設の整備

農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設を整備したほか、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施しました。

ウ 農業用水の活用

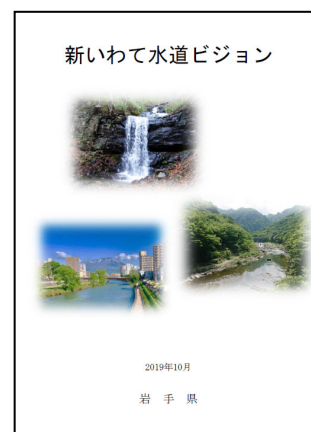
農村地域に賦存する再生可能エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入を進めました。

エ 工業用水

将来にわたり安定供給が図られるよう、送配水管等の施設の老朽化対策などの改良・修繕を計画的に実施しながら、良質な工業用水を工業団地に供給しています。

オ 下水熱の活用

下水熱を回収し、盛岡駅西口地区に空調用冷温水を供給する地域熱供給事業を平成7年度から実施し、下水が持つエネルギーの効率的な利用を図っています。



新しいわて水道ビジョン

(2) 地下水及び河川水の適切な利用

ア 河川水の適切な利用

県が所有する農業水利権について、営農状況の変化等に応じた見直しに向けた協議・調整を行いました。

イ 河川の適切な管理

県が管理する313河川について、ダムや主要河川において流量観測を実施し、河川水量を的確に把握するとともに、河川水の利用について調査・調整を行い、適正な管理及び許認可を実施しました。

(3) 家庭又は事業所における節水型の機器又は設備の導入促進

環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センター事業において、節水型機器の導入等を呼びかけました。

3 雑用水の利用その他水の再利用(水の有効利用)を推進する施策

- 雨水利用設備を導入した県の公共施設の情報発信を行うとともに、水需給の動向調査を実施するなど、水の有効利用についての普及啓発や調査等に取り組みました。

(1) 公共施設等における雑用水の利用を図る設備・雨水貯留設備の導入促進、雑用水の利用を図る設備に関する情報発信及び技術の普及

盛岡駅西口の「いわて県民情報交流センター(アイーナ)」に設置している雨水利用や中水道利用施設等を、ホームページで紹介するなど普及啓発を行いました。

(2) 温泉水、雪及び氷の特性を活かした地域の取組の奨励

近年では、温泉水の持つエネルギーを有効活用した取組が進められており、導入した施設の紹介などを行いました。

(3) 水の有効利用に関する技術開発及び調査研究の推進

県内の水需給の動向を把握し、将来的な水需給計画の基礎資料とするため、水需給動向調査などを行いました。

4 水の価値を再認識するための施策

- 県民・事業者等が実施する水環境保全活動に対する顕彰として「水と緑を守り育てる活動知事感謝状」を贈呈したほか、県内各地の学校や環境保全団体が水生生物調査等を実施するなど、活発な活動が展開されました。

(1) 生態系の調査及び保護に関する情報の発信

- ア 公共用水域及び地下水の水質保全
公共用水域・地下水等の水質やダイオキシン類の測定を実施するとともに、結果をホームページや環境報告書で公表しました。
- イ 希少野生動植物の生息状況調査
「いわてレッドデータブック」改訂に向け、希少野生動植物の生息状況調査を行いました。

(2) 学校及び家庭における水の大切さに関する環境学習の奨励

- ア 学校における環境教育の推進
学校における環境教育は、関係教科、特別活動や総合的な学習の時間等において、それぞれの教科・領域等の目標に即して取り上げられています。
学校ごとに地域の河川等の清掃活動やそれに関わる調査活動等を通して地域の水について学ぶとともに、よりよい環境づくりを目指した実践が行われました。
- イ 環境学習の支援

盛岡駅西口の「いわて県民情報交流センター（アイーナ）」内に設置している環境学習交流センターにおいて、地域の自然体験・環境学習等への講師派遣や、環境学習広報車を活用し、地域に出向いて環境学習を行う出張環境講座等により、学校・地域における環境学習の取組を支援しています。

また、学校における環境学習の支援を図るため、本県の自然の豊かさや様々な環境問題について紹介した児童向け環境副読本を作成し、県内の小学校5年生全員に配布しました。

環境をテーマとした講習会である「いわて環境塾」を開催し、地域で活動する環境人材の発掘及び育成を行いました。



環境学習教材



いわて環境塾

ウ 水生生物調査

県内の87河川134地点において、地域の小学校や環境保全団体の3,618名が「水生生物による水質調査」を実施しました。県でも、広域振興局の担当者や講師の派遣等により支援するとともに、調査結果を「水生生物を指標とした岩手県の河川水質マップ」としてまとめ、関係機関や参加団体等に広く配布し、周知を行っています。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国水生生物調査は中止となりましたが、調査を希望する団体が多かったことから、調査実施者が感染症対策を行う旨を要領に追加し、県独自の調査事業を実施しました。



水生生物調査

エ 農村地域における生きもの調査

農業農村整備事業の計画・実施区域や多面的機能支払制度に取り組む地域において、農家や地域住民の参加による生きもの調査を行い、農業・農村が有する多面的な機能についての理解の促進と普及啓発に努めました。

オ 水の作文コンクール

水の週間（8月1日から7日まで）行事の一環として作文コンクールを実施し、7校から応募のあった28作品から優秀賞5作品と佳作5作品を選定しました。これら入選した作文は県のホームページで公開するとともに、文集として関係者及び県内の中学校へ配布しました。

なお、優秀賞5作品を優れた作品として国のコンクールへ推薦し、うち2作品が入選しました。

カ 下水道・浄化槽出前講座

公益財団法人岩手県下水道公社、公益社団法人岩手県浄化槽協会と連携し、小学生等を対象に汚水処理施設の役割や機能について学習する出前講座を実施しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、込み受付を見合わせましたが、水循環や水の大切さについて普及啓発教材の配布などを行い、環境教育の充実、意識の向上を図りました。



下水道・浄化槽出前講座

(3) 県民及び事業者が実施する水環境の保全及び水資源の確保に関する活動並びに水の有効利用に関する顕彰

ア 環境大臣表彰

永年にわたる活動の実績が認められ、加藤直子氏（釜石市）が地域環境保全功労者表彰を、株式会社ジャパンセミコンダクター 岩手事業所（北上市）及び吸川をきれいにする会（一関市）が地域環境美化功績者表彰を受賞しました。

イ 環境保全活動表彰

永年にわたり環境保全活動等に取り組んでいる5団体・4個人に対し知事表彰の贈呈を行いました。

ウ 水と緑を守り育てる活動知事感謝状

条例に基づき創設した表彰制度により、1個人、3団体に
対し知事感謝状を贈呈しました。

エ 「水生生物による水質調査」実施団体知事感謝状

永年にわたり継続して「水生生物による水質調査」活動
を行っている学校等に対し感謝状の贈呈を行いました。



環境保全活動表彰

(4) いわての水の価値、水文化及び水質保全活動の歴史に関する情報の発信

ア 水の価値に関する情報発信

昭和60年に岩手県が選定した県内の優れた水環境「いわての名水20選」と平成の名水百選（平成20年度環境省選定）について、県ホームページ等でPRしています。

水質保全活動の歴史については、北上川清流化確保対策に関する解説ボードを開運橋に設置し周知を図るとともに、パネル・パンフレット等により、イベント等を通じて情報発信を行いました。

イ 水辺環境等の体験型観光に関する情報発信

溪流でのシャワークライミングや手づかみによる魚とりなど、水辺環境等の地域資源を活用した体験型観光に関する情報発信を行っています。

ウ 事例に係る情報発信

県内の親水公園や多自然川づくりの事例について、ホームページで紹介しています。



名水マップ

5 県民・事業者等への支援等

■ 事業者等が県民と環境情報を共有するリスクコミュニケーションの取組に対する支援を行ったほか、県民の取組への支援として、「環境学習交流センター」による出前環境講座や環境保全活動等を実施する団体等に対する支援等を実施しました。

(1) 事業者の取組への支援

- ア 地域で事業を実施する企業の環境配慮の取組を、住民・行政と情報共有する環境コミュニケーションについて、企業が自主的に環境報告会を開催しています。県も企業向けのセミナーや研修会等を開催し、これらの取組を支援しています。
- イ 県内の河川の流域ごとに行政・事業者・NPO・環境保全団体等からなる流域協議会を設置し、水環境のあり方や環境保全について定期的に情報交換・協議が行われています。
- ウ 農薬適正使用研修会の開催や農薬管理使用アドバイザーの認定等を行い、農業者や販売業者等の農薬に対する適正使用・管理意識の向上を図りました。
- また、畜産業者に対して、家畜排せつ物の適切な処理についての巡回指導や処理施設整備の支援を実施しています。

(2) 県民への普及啓発・環境保全活動の促進、支援

- ア 森川海条例に基づく各流域協議会の活動を支援することにより、県民の環境保全活動への意識向上を図っています。
- イ 環境学習交流センターによる講師派遣や出前環境講座、中学生を対象とした水の作文コンクールを開催するなど、環境意識の向上を図っています。
- ウ 農業に関わる偉人や先人たちの功績や農業・農村の歴史を紹介する「農業農村整備紙芝居」を上演するなど、農地や農業用施設の重要性についての理解促進と普及啓発を図りました。
- エ 地域住民や企業等が、農業水利施設の管理者である土地改良区等と施設管理協定（アドプト協定）を締結し、地域が主体となった環境保全活動を実施しました。
- オ ダムや農業用水路など農業水利施設が持つ多面的機能の理解を深めるため、イベント等普及啓発活動を支援しました。
- カ 農業・農村が有する多面的機能の維持・増進を図るため、地域が共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全活動を支援しました。
- キ 河川や海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体 68 団体に対して、物品支給などの支援を実施しました。
- ク 各種イベントでのチラシ配布等、関係機関と連携し、河川への油流出事故防止活動を行いました。また、植樹を行う市町村や団体に対して苗木を提供するなど、環境保全活動を支援しました。



環境学習交流センター・
岩手県地球温暖化防止活動推進センター



植樹活動支援事業

いわての水を守り育てる条例 関連事業・取組一覧

該当条文		関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R3当初予算額 (千円)	(事業の場合) R3決算額 (千円)	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	関係課名			
第4条(1) 水環境の保全および水資源の確保に関する施策	第8条 水環境の保全および水資源の確保に関する事業	第8条(1) 河川などの生態系の維持および多様な生物が息できる親水空間の創造	・公共用水域及び地下水の水質保全 公共用水域水質及び地下水の水質の常時監視や工場、事業場の監視・指導等を実施	水質保全対策費	55,820	41,389	55,563	環境保全課		
			・ダイオキシン類環境モニタリング事業 公共用水域及び地下水におけるダイオキシン類の濃度を調査測定	化学物質環境対策費 (ダイオキシン類環境モニタリング事業)	11,160	10,762	11,159	環境保全課		
			・北上川清流化確保対策 旧松尾鉱山の坑廃水による北上川の水質汚濁を防止するため、新中和処理施設において坑廃水処理を実施	休廃止鉱山鉱害防止事業費	1,442,145	1,229,030	1,454,052	環境保全課		
			・休廃止鉱山坑廃水処理事業費補助 義務者存在の休廃止鉱山の坑廃水処理費に対し補助	休廃止鉱山坑廃水処理事業費	27,679	25,705	28,497	環境保全課		
			・放射性物質モニタリング 水道水や土壌等の放射性物質を測定し、県民へ情報提供を実施	環境放射能モニタリング強化費	3,584	3,158	4,098	環境保全課		
			・希少野生動植物の保護 希少野生動植物の生息・生育状況の調査や保護活動の実施	条例指定種等保護事業費	529	354	521	自然保護課		
			・多自然川づくりの推進 県管理河川の改修及び維持管理等に際し、河川の豊かな自然環境の保全・創出を行う取組を推進	(河川事業・河川管理事務全般での取組)	—	—	—	河川課		
			・農業農村整備事業(全般) 実施にあたっては、生物多様性保全に配慮するなど環境との調和に配慮し事業を実施	—	—	—	—	農村建設課		
			・畜産基盤再編総合整備事業 汚水等の流出を防止するための家畜排せつ物処理施設等整備を支援	畜産基盤再編総合整備事業費	417,280	157,897	225,556	畜産課		
			・流域下水道事業会計 建設費 下水道整備により、未処理家庭雑排水の削減を図る	流域下水道事業会計/建設費	2,138,771	535,457	1,518,575	下水環境課		
			・農業集落における汚水処理 水洗化を促進するために市町村が行う事業へ補助し、未処理家庭雑排水の削減を図る	農業集落排水事業費補助 農業集落排水施設整備事業費補助 小規模農業集落排水推進事業	295,228	88,907	283,715	下水環境課		
			・下水道事業債償還基金費補助 市町村が実施する農業集落排水や下水道の整備を支援し、未処理家庭雑排水の削減を図る	下水道事業債償還基金費補助 (農業集落排水整備促進対策費のうち公共下水道償還基金費補助)	56,715	30,526	58,166	下水環境課		
			・浄化槽設置整備事業費補助 個人の浄化槽設置に対して市町村が補助する事業へ補助し、未処理家庭雑排水の削減を図る	浄化槽設置整備事業費補助	121,999	92,217	147,747	下水環境課		
			・浄化槽下水道事業債償還基金費補助 市町村が実施する浄化槽整備を支援し、未処理家庭雑排水の削減を図る	浄化槽下水道事業債償還基金費補助	33,595	33,075	40,267	下水環境課		
			第8条(2) 森林および水田が持つ水源かん養機能の維持および増進		・中山間地域等直接支払事業費 中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援 水田の耕作放棄を防止し、農業生産活動を通じた水源涵養機能の維持・増進を図る	中山間地域等直接支払事業費	2,677,622	2,670,373	2,678,465	農業振興課
					・環境と共生する産地づくり確立対策事業 環境保全型農業直接支払制度を活用し、環境保全型農業の取組を推進 環境保全型農業の普及のため、適正施肥や農業の適正使用等研修会を開催	環境と共生する産地づくり確立事業費	152,564	120,328	162,692	農業普及技術課
					・農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 農村地域内において、農業者や地域住民が共同で農業用水路の保全管理や環境保全活動を実施	農地維持支払交付金、資源向上支払事業費	3,753,428	3,661,188	3,716,591	農村建設課
					・いわて環境の森整備事業 水源のかん養や県土の保全等の公益上特に重要な森林の混交林誘導伐や伐採跡地への植栽等を実施	いわて環境の森整備事業費補助	760,740	477,932	781,518	林業振興課
					・保安林強化事業 保安林制度の普及啓発の実施や、保安林の配備と管理を推進	保安林強化事業費	31,003	28,034	23,270	森林保全課
					・治山事業 水源かん養等の保安林機能の向上のため、治山施設や森林の整備を実施	治山事業 (水源森林再生対策事業)	3,300	28,814	0	森林保全課
・森林整備事業 森林の持つ水土保全機能等を発揮するための造林や間伐等の森林整備を促進	森林整備事業費補助	525,904			1,101,903	525,634	森林整備課			
第8条(3) 都市部の道路または公園における雨水の浸透面の保全および浸透能力の向上	・公園・緑地の整備により、都市部における雨水の浸透面の保全の確保(御所湖広域公園)	広域公園整備事業費	155,790	33,541	82,166	都市計画課				

該当条文			関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R3当初予算額 (千円)	(事業の場合) R3決算額 (千円)	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	関係室課名	
第4条(2) 効率的で持続的な水の利用を推進する施策	第9条 効率的で持続的な水の利用に関する事業	第9条(1) 生活用水、農業用水、工業用水その他の用水の合理的または効率的な利用	国から交付金を受けて、市町村及び一部事務組合が行う水道施設の耐震化や老朽化対策、水道事業の広域化の取組みに対して補助	水道施設耐震化等推進事業費	1,220,944	777,984	1,276,043	県民くらしの安全課	
			・水安全計画策定に関する研修会(新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和4年度に実施予定) 新しい水道ビジョン推進のため、水安全計画策定に関する研修会を開催 ・岩手県水道地図の作成 災害発生時の緊急対応等に活用するため、岩手県水道地図を作成し水道事業者等に配付	水道事業広域連携推進費	46,315	44,170	18,251	県民くらしの安全課	
			・利水調整 ・工業用水道事業の経営健全化支援	工業用水道事業会計貸付金	—	—	—	環境保全課	
			・新岩手県水需給計画 ・全国水需給動態調査 ・治水情報連絡会議 ・利水調整	水利用対策費 水資源確保対策費	921	670	893	環境保全課	
			【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業費 中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援 活動例:農業用排水路等の整備及び維持管理の実施	【再掲】中山間地域等直接支払事業費	【再】2,677,622	【再】2,670,373	【再】2,678,465	農業振興課	
			・かんがい排水事業 農業用水の安定供給を図るため、農業用水路等の整備を実施	かんがい排水事業費	521,400	429,631	509,202	農村建設課	
			・基幹水利施設ストックマネジメント事業 基幹的な農業水利施設について、劣化状況に応じた機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施	基幹水利施設ストックマネジメント事業費	961,400	1,125,527	1,058,487	農村建設課	
			・土地改良事業調査 水田の区画整理や用排水路等の整備に係る調査を実施	土地改良事業調査(事業計画)	438,541	337,883	423,200	農村計画課	
			・小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 農村地域に賦存する再生可能エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用した小水力発電設備を設置	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費	42,400	138,400	0	農村建設課	
			・下水熱を回収し、盛岡駅西口地区に空調用冷温水を製造・供給する地域熱供給事業を平成7年度から実施	—	—	—	—	下水環境課	
			・下水処理の放流渠の落差を利用した発電施設を整備し、平成25年から運転を開始	—	—	—	—	下水環境課	
			・計画的な施設の改良・修繕を行うことにより、良質な工業用水の安定供給を確保	工業用水道事業	—	—	—	企業局 経営総務室	
			第9条(2) 地下水および河川水の適切な利用	・工業用水道事業の事業計画調査等(地下水含む)	—	—	—	—	環境保全課
			・農業水利管理調査 河川から取水するための県有水利権について、営農状況等に応じた見直しを実施	土地改良事業調査(農業水利管理調査)	7,000	3,739	23,000	農村計画課	
			【再掲】 ・森林整備事業 森林の持つ水土保全機能等を発揮するための造林や間伐等の森林整備を促進	【再掲】森林整備事業費補助	【再】525,904	【再】1,101,903	【再】525,634	森林整備課	
・河川の流水占用の管理 河川法に基づき、県管理河川における河川水の利用(占用)について、種々の調査及び調整を行い、適正な管理及び許認可事務を実施 ・河川流量の観測 県管理河川の河川水量を的確に把握するため、ダムや県内主要河川において河川流量観測を実施	(河川管理事務)	—	—	—	河川課				
第9条(3) 家庭または事業所における節水型の機器または設備の導入促進	・水に関する普及啓発を実施 新岩手県水需給計画等	—	—	—	—	環境保全課			
第4条(3) 雑用水の利用その他水の再利用(水の有効利用)を推進する施策	第10条 水の有効利用のための事業	第10条(1) 公共施設における雑用水の利用を図る設備の導入促進	個別施設等における対応						
		第10条(2) 公共施設および民間施設における雨水貯留設備の導入促進							
		第10条(3) 雑用水の利用を図る設備に関する情報発信および技術の普及	【再掲】 ・水に関する普及啓発を実施 新岩手県水需給計画等	—	—	—	—	環境保全課	
		第10条(4) 温泉水、雪および氷の特性を生かした地域の取組の奨励	温泉水など多様なエネルギーの利活用に向けた普及啓発を実施	—	—	—	—	環境生活企画室	
		第10条(5) 水の有効利用に関する技術開発および調査研究の推進	【再掲】 温泉水など多様なエネルギーの利活用に向けた普及啓発を実施	—	—	—	—	環境生活企画室	
【再掲】 ・全国水需給動態調査	【再掲】水利用対策費	【再】806	【再】670	【再】780	環境保全課				

該当条文		関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R3当初予算額 (千円)	(事業の場合) R3決算額 (千円)	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	関係室課名	
第4条(4) 水の価値を再認識するための施策	第11条 水の価値の再認識のための事業	第11条(1) 生態系の調査および保護に関する情報の発信	【再掲】 ・公共用水域水質、地下水の水質測定結果を公表	【再掲】水質保全対策費	【再】55,820	【再】41,389	【再】55,563	環境保全課
			【再掲】 ・公共用水域水質、地下水のダイオキシン類の調査測定結果を公表	【再掲】化学物質環境対策費(ダイオキシン類環境モニタリング事業)	【再】111,160	【再】10,762	【再】11,159	環境保全課
			いわたレドデータブックの掲載種を対象とした生息状況調査を実施	【再掲】条例指定種等保護事業費	【再】529	【再】354	【再】521	自然保護課
			いわたレドデータブックの改訂検討委員会等の開催及び改訂に向けた生息状況調査の実施	いわたレドデータブック改訂事業費	10,000	9,262	10,000	自然保護課
		第11条(2) 学校および家庭における水の大切さに関する環境学習の奨励	環境アドバイザーの派遣回数 221回 出張環境学習の実施回数 28回	環境学習交流センター管理運営費	23,917	23,864	21,874	環境生活企画室
			・北東北三県合同による環境副読本の作成による学校における環境学習の奨励(県内小学5年生全員へリーフレット配布) ・環境学習応援隊の登録及び周知により地域・家庭における環境学習の支援(R3:56団体登録) ・いわた環境塾(全6回、38名認定)	いわたの優れた環境を守る人づくり事業費	11,859	10,964	8,680	環境生活企画室
			・水生生物調査の奨励 小中学校等団体に対する水生生物調査への参加呼びかけ、出前講座の実施等による支援	環境保全対策費(水生生物調査)	4,042	3,701	3,508	環境保全課
			・子どもホタルenjya(環境省事業)への参加奨励	—	—	—	—	環境保全課
			・農村地域における生きもの調査 農業農村整備事業の計画・実施地区内において、農家や地域住民に対し、生きもの調査を通じた農村環境保全に関する意識啓発活動を実施	資源向上支払事業費	2,110,310	2,049,894	2,093,948	農村建設課
			【再掲】土地改良事業調査(事業計画)	【再】438,541	【再】337,883	【再】423,200	農村計画課	
		第11条(3) 県民および事業者が実施する水環境の保全および水資源の確保に関する活動ならびに水の有効利用に関する顕彰	・各学校において、学校の方針により教育課程の年間計画に環境教育を盛り込み、学校全体として環境教育を推進 ・関連教科、特別活動及び総合的な学習の時間における指導	—	—	—	—	学校教育課
			・環境保全活動表彰(知事表彰) 毎年度、永年により環境保全活動を実施している団体を表彰(4個人・5団体) 水と緑を守り育てる活動を実施している地域の中心団体へ感謝状を贈呈(1個人、3団体)	水と緑の活動促進事業費	1,768	487	1,768	環境生活企画室
			【再掲】 ・水生生物調査の永年調査団体への感謝状の贈呈	【再掲】環境保全対策費(水生生物調査)	【再】4,042	【再】3,701	【再】3,508	環境保全課
			・水に関する普及啓発を実施 水資源功績者表彰等	【再掲】水利用対策費	【再】806	【再】670	【再】780	環境保全課
		第11条(4) いわたの水の価値、水文化および水質保全活動の歴史に関する情報の発信	・河川愛護団体等への感謝状贈呈 河川環境の美化保全等に顕著な功績があった個人又は団体に対し、知事又は広域振興局長から感謝状を贈呈	河川愛護団体等感謝状贈呈事業	—	—	—	河川課
			・いわたの名水選定・情報発信 県内のすぐれた水環境をいわたの名水20選として選定。パンフレット作成、イベントでのPRを実施 ・水生生物調査マップの作成・配布	【再掲】環境保全対策費(水生生物調査)	【再】4,042	【再】3,701	【再】3,508	環境保全課
			・北上川清流化確保対策に関するパンフレット作成、イベントでのPRを実施	【再掲】休廃止鉱山鉱害防止事業費	【再】1,442,145	【再】1,229,030	【再】1,454,052	環境保全課
		第11条(5) 水辺景観の保全に関する情報の発信	・いわたの水道概況の作成、情報発信	水道施設等指導監督費	1,405	1,023	1,390	県民くらしの安全課
			・多自然川づくりの情報発信 県管理河川における多自然川づくり事例を、河川課ホームページで紹介	—	—	—	—	河川課
		第4条第2項 第6条 事業者の責務 第12条 事業者の自主的な情報提供の促進	第6条 事業者は、その事業活動が水環境に及ぼす影響について必要な情報を地域住民に提供するとともに、地域住民から要望があった場合には、説明および意見交換を行うことにより、その理解を得よう努める。 第12条 県は、第6条第2項の規定に基づく情報の提供が促進されるよう、広報、啓発活動その他必要な措置を講じる。	・流域協議会の運営支援 各流域における協議会において、情報共有・優良事例の紹介などを通じて、流域における水環境保全活動等の活性化を図る ・森川海事例集のHP掲載 各地域で行われる先進的・特徴的な水環境保全活動等を紹介し、県民への活動に対する理解と促進を図る	【再掲】水と緑の活動促進事業費	【再】1,768	【再】487	【再】1,768
・環境コミュニケーション(企業と住民による環境対話)の推進 環境報告会開催企業への支援や企業向け研修会、セミナーを開催	水と緑の活動促進事業費(環境コミュニケーション推進費)			402	72	189	環境保全課	
・環境影響評価制度の適切な運用 事業者に対し、環境影響評価法又は岩手県環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書等の公告・縦覧、並びに環境影響評価準備書の関係地域内における説明会の開催に関する指導を実施	環境影響評価制度推進費			2,731	1,030	3,696	環境保全課	
・公害防止協定等の締結の推進 事業者と住民との環境保全に関する合意形成を図る	【再掲】水と緑の活動促進事業費(環境コミュニケーション推進費)			【再】402	【再】72	【再】189	環境保全課	
・農業適正販売・使用推進事業費(農業展示圃設置費) 適正な農業使用の普及を図るため、農業展示圃を18箇所設置。	農業適正販売・使用推進事業費			630	335	630	農業普及技術課	
・農業安全使用対策指導 環境負荷低減のため、農業使用者に対する農業の適正使用・管理指導を実施	農業安全使用対策指導費(一般行政経費)			3,918	3,616	3,918	農業普及技術課	
・家畜排せつ物の適正な処理に関する指導 畜産事業者に対し、家畜排せつ物の適切な処理に関する指導を実施	—			—	—	—	畜産課	

該当条文		関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R3当初予算額 (千円)	(事業の場合) R3決算額 (千円)	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	関係室課名	
第4条第2項 第6条 第2項および 第7条第2項 から第4項ま でに規定す る取組に対 し、指導、助 言その他の 必要な支援 を行う。 (続き)	第7条 県民 の役割	第7条第2項 県民は、水を大切にすることを育むため、日常生活において水の価値について相互に教え、および学ぶとともに、水と親しむ機会を持ち、水環境の保全に関する活動を行うよう努める。	・環境情報誌「てとて」の発行 3回 ・環境学習講座の開催 17回	【再掲】環境学習交流センター管理運営費	【再】23,917	【再】23,864	【再】21,874	環境生活企画室
		【再掲】 ・水に関する普及啓発を実施 中学生水の作文コンクール	【再掲】水利用対策費	【再】806	【再】670	【再】780	環境保全課	
		【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業費 中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援 活動例:農業用排水路等の整備及び維持管理の実施	【再掲】中山間地域等直接支払事業費	【再】2,677,622	【再】2,670,373	【再】2,678,465	農業振興課	
		・農業用水の重要性に関する意識啓発 農業用水の大切さを啓発するため、農業用水に関わる偉人や、先人達の苦勞等を紹介する農業農村整備紙芝居を年5回ほど上演	—	—	—	—	—	農村計画課
		・農業用水利施設等の保全活動の促進 地域住民や企業等が、施設管理者である土地改良区等と施設管理協定(アプト協定)を締結し、農業用水利施設の保全活動を実施	ふるさとの水と土保全対策費	20,658	8,543	20,658	農村建設課	
		【再掲】 ・農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 農村地域内において、農業者や地域住民が共同で農業用水路の保全管理や環境保全活動を実施	【再掲】農地維持支払交付金、資源向上支払交付金	【再】3,753,428	【再】3,661,188	【再】3,716,591	農村建設課	
		・いわての川と海岸ボランティア活動等支援事業 河川の清掃・美化活動等を行うボランティア団体に対し、物品支給等の支援を実施	いわての川と海岸ボランティア活動等支援事業	2,930	1,104	4,261	河川課	
		・汚水処理の普及啓発事業 水の循環や汚水処理の大切さを周知するため、主に小学生を対象とした出前講座を開催	—	—	—	—	—	下水環境課
		・水源涵養や森林資源を確保する取り組みとして、植樹活動を行う団体に対して苗木等を支援 施設見学会を通じて、クリーンな水力発電や良質な工業用水の役割に関する啓蒙・普及 ・油漏れ流出事故による河川等の汚染を防止するためのキャンペーンの実施	植樹活動支援事業 施設見学会 油流出事故防止活動	5,758	3,204	6,416	企業局 経営総務室	
		第7条第3項 県民は、地域に生まれた水文化が持つ高い価値を改めて認識し、その水文化を保存および継承していくよう努める。	【再掲】 ・いわての名水選定・情報発信 県内のすぐれた水環境をいわての名水20選として選定。HP等でのPRを実施	—	—	—	—	環境保全課
		第7条第4項 県民は、森林や水田の持つ水源の涵養、水環境の保全などの役割に関する理解を深め、水源地域が維持されるよう努める。	・水源地域整備計画地域対策の取りまとめ 水源地域整備計画の策定及び水源地域に係る整備事業の実施状況取りまとめ	【再掲】水資源確保対策費	【再】115	【再】0	【再】113	環境保全課
		【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業費 中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援 水田の耕作放棄を防止し、農業生産活動を通じた水源涵養機能の維持・増進を図る また、毎年度6月に本制度の実施状況を県民に公表	【再掲】中山間地域等直接支払事業費	【再】2,677,622	【再】2,670,373	【再】2,678,465	農業振興課	
		【再掲】 ・環境と共生する産地づくり確立事業 環境保全型農業直接支払制度を活用し、環境保全型農業の取組を推進 環境保全型農業の普及のため、適正施肥や農業の適正使用等研修会を開催	【再掲】環境と共生する産地づくり確立事業	【再】152,564	【再】120,328	【再】162,692	農業普及技術課	
		【再掲】 ・農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 農村地域内において、農業者や地域住民が共同で農業用水路の保全管理や環境保全活動を実施	【再掲】農地維持支払交付金、資源向上支払交付金	【再】3,753,428	【再】3,661,188	【再】3,716,591	農村建設課	
		・県民参加の森林づくり促進事業 地域住民が主体的に取り組む森林づくり、森林学習等を支援	県民参加の森林づくり促進事業	43,049	21,244	30,709	林業振興課	
・いわて森林づくり推進事業費(いわて森のゼミナール推進事業) 児童・生徒をはじめ、広く県民を対象に森林・林業に関して学習する機会を提供	いわて森林づくり推進事業費(いわての森ゼミナール推進事業)	5,019	4,996	4,988	森林整備課			

令和3年度「県及び事業者等が実施する水環境の保全等の活動に対する顕彰」表彰者一覧

1 環境保全活動表彰

※敬称略

団体等名（敬称略）	市町村	功 績
【環境保全部門】 雫石町立 御明神小学校	雫石町	平成2年から学校林保護活動やチョウセンアカシジミの観察を継続して実施し、児童の環境保全精神を育てているほか、水生生物調査や地域住民と協力した河川の清掃活動等を行い、地域の環境保全意識の向上に貢献している。
【環境保全部門】 特定非営利活動法人 里山自然学校はずみの里	一関市	平成15年の設立から、生態系の調査や自然体験活動を開催し、地域における環境保全意識の高揚や青少年の健全育成に貢献しているほか、平成19年度から環境省の里山環境モニタリングサイト1000事業を通じて、花泉町内で生態系調査を実施している。
【環境美化部門】 赤石環境衛生組合	紫波町	平成22年から、ごみ分別説明会を行っており、ごみの減量啓発活動に尽力しているほか、地域内にある103箇所のごみ集積所を定期的にパトロールし、環境美化に努めている。
【環境美化部門】 内澤 久夫	盛岡市	平成16年以来、盛岡市きれいなまち推進員として、ごみ集積所等の管理指導による廃棄物の適正処理を図るなど地域美化活動に寄与している。
【環境美化部門】 海沼 正憲	盛岡市	平成16年以来、盛岡市きれいなまち推進員として、ごみ集積所等の管理指導による廃棄物の適正処理を図るなど地域美化活動に寄与している。
【自然保護部門】 武藤 瑞雄	山田町	平成21年度から県自然公園保護管理員として、三陸復興国立公園の環境保全に努め、町内の遊歩道整備等に尽力しているほか、有害鳥獣捕獲に従事し、農業等の被害防止に貢献している。 また、有害鳥獣捕獲等に従事し、農業等の被害防止に貢献するとともに、後進の狩猟者の育成にも努めている。
【自然保護部門】 武田 新六	宮古市	平成22年度から自然公園保護管理員として、早池峰国定公園の環境保全に努め、主に門馬口を担当し、安全確保や環境整備に尽力している。 また、動植物の保護に尽力するとともに、外来種駆除作業や遭難時捜索時における関係機関への協力も行っている。
【地球温暖化対策部門】 株式会社 エヌエスオカムラ	釜石市	環境への負荷が高かった金属製品の塗装前処理工程を見直し、平成27年度の熱原単位を対前年比で16%の大幅な削減を達成するとともに、その後も継続した取組により、令和2年度は平成29年度比13.5%の二酸化炭素排出原単位の削減を達成した。
【水環境・水資源部門】 花巻市立八重畑小学校	花巻市	昭和61年に稗貫川の水生生物調査を開始し、以降35年にわたり、児童の水環境の保全意識を高めるための活動に継続的に取り組んでいるほか、田植えやりんごの収穫作業等の農業体験を取り入れた環境学習にも地域ぐるみで取り組んでいる。

2 水と緑を守り育てる活動知事感謝状

団体等名（敬称略）	市町村	功 績
望月 達也	花巻市	昭和 63 年から、「花巻のブナ原生林に守られる市民の会」事務局長として調査研究や自然観察会等を開催するとともに、「希少野生動植物等保護検討委員会」の委員として地域の希少動植物の保護等に対して積極的に助言等を行うなど、水環境の保全に貢献している。
史跡五郎沼愛護会	紫波町	平成 16 年 4 月の設立以来、蓮池の整備及び維持管理と五郎沼の堤体の雑草・草刈りを中心に活動し、水資源と鳥や花などの生き物との共存環境保護に貢献している。
安比高原ふるさと倶楽部	八幡平市	平成 23 年の設立以来、地元の学校等へ体験学習による安比高原環境教育を提供しているほか、森林内での下刈、歩道や標識管理、イベント・セミナーの実施や保全活動ボランティア育成活動等、幅広い活動を展開し、水環境の保全に貢献している。
洋野町立中野小学校	洋野町	平成 26 年度に文部科学省の教育課程特例校の指定を受けてから、河川の水生生物調査、サケ及びウニを対象とした水産業体験を通じた海洋保全意識の形成、海洋清掃活動等を各学年で実施し、卒業年度は 6 年間の学習のまとめとして全国海洋教育サミットで発表している。

3 「水生生物による水質調査」実施団体知事感謝状

団体等名（敬称略）	市町村	功 績
ボーイスカウト 盛岡第 5 団ビーバー隊	盛岡市	平成 3 年に初回の調査を実施して以降、継続して調査を続け、令和 3 年度までで計 21 年実施。
八幡平市立 田山小学校	八幡平市	館市小学校が平成 5 年に、田山小学校が平成 6 年に初回の調査を実施して以降継続して調査を実施。平成 16 年に館市小学校が田山小学校に統合した後も調査を継続し、令和 3 年度で連続 4 年間、計 20 年実施。
八幡平市立 安代小学校	八幡平市	細野小学校と五日市小学校が平成 4 年に初回の調査を実施。平成 15 年度に細野小学校、荒屋小学校、五日市小学校、浅沢小学校、畑小学校の 5 校が統合し、安代小学校となった後も調査を継続し、令和 3 年度で連続 3 年間、計 19 年実施。
雫石町立 御明神小学校	雫石町	平成 13 年に旧御明神小学校が初回の調査を実施。平成 30 年に橋場小学校と統合した後も調査を継続し、令和 3 年度で計 19 年実施。
遠野市立 遠野小学校	遠野市	平成元年に初回の調査を実施して以降、継続して調査を実施。令和 3 年度で計 19 年実施。
久慈市立 宇部小学校	久慈市	平成 2 年に初回の調査を実施して以降、継続して調査を実施、令和 3 年度で計 19 年実施。